

## 特別保育に向けての取り組み

平素より当園の保育運営にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、神戸市からの認可保育施設や学童保育について **4月14日(火)から5月6日(火)までの期間**、保護者の自己申告をもとに**真にやむを得ない場合のみ受け入れる「特別保育」に移行**する発表を受け、当園における取り組みについてお知らせいたします。

真に保育が必要な方は勿論のこと、例示している以外の職業に就かれている場合でも業務継続が必要であることが確認できたならば、保育を受けることは可能です。

竹の台保育園の職員も、他の保育施設に我が子を預けている者、介護を必要とする者、医療従事者を家族にもつ者、様々な社会的背景の中で勤務をさせていただいております。多くのご家庭が「特別保育」にご協力くださることにより、該当する職員の勤務自粛を図ることができるようになります。

なお、長きに渡り家庭保育にご協力いただいているご家庭におかれましては、重ねて心より感謝申し上げます。長時間一緒にいることで、育児や子育てが不安になったり、悩んだりされた時は、保育園にいつでもお気軽にお電話ください。

感染の増加が拡大している現状を鑑み、子どもの命を守るため、保育園とご家庭が協力してこの緊急事態を乗り越えていきたい所存です。

**13日(月)の朝より、玄関ホールにて「特別保育申出書」をお渡しいたします。**  
職場と検討審議くださった上で、ご提出いただきますようご協力の程、よろしくお願いいたします。

【子育て相談ダイヤル開設について】 期間：令和2年4月10日(金)～5月6日(水)

- ① 078-341-6493
- ② 078-594-7785
- ③ 078-371-4351

※ 左記の3ダイヤルは、児童福祉施設を運営している社会福祉法人の専門職員が対応します。  
(秘密は守られます)